

利用案内 市営運動場



写真：野火止運動場



写真：STEC フィールド大和田

No.	運動施設	住所	夜間照明	備考
1	殿山運動場	新座市堀ノ内3-4-16	あり	
2	大和田多目的運動場	新座市大和田3-1025番		
3	STEC フィールド大和田	新座市大和田3-1027番	あり	原則、市内小学生のみ
4	野火止運動場	新座市野火止4-2-5		
5	馬場運動場	新座市馬場4-8-56		
6	堀ノ内少年運動場	新座市堀ノ内3-9-44		市内小学生のみ



新座市イメージキャラクター ゾウキリン

《利用に関する問合せ》

施設	新座市民総合体育館
住所	〒352-0022 新座市本多2丁目1番20号
電話番号	048-478-8011 (FAX) 048-478-8013
受付時間	午前9時から午後9時まで
休館日	毎週月曜日（但し祝日の場合は翌日）
施設管理者	新座市体育施設等指定管理者 スポーツにいざコンソーシアム

1 利用手続等

- 「新座市公共施設予約システム」にて利用者登録を行ってください。
- ※ スポーツ、レクリエーション活動等を目的とした団体に限ります。
 - ※ 登録の際は、身分証明書（代表者のみ）、団体構成員名簿を添付していただきます。
 - ※ 登録に当たっては、代表者が構成員の身分証明書を確認してください。
 - ※ 中学生以下の団体の場合は、保護者（成人の責任者）が必要となります。
 - ※ 登録更新は、一般団体は3年ごと、子ども団体は毎年度更新となります。なお、構成員の1／3以上に変更が生じた場合はその都度変更手続きが必要です。

登録条件について

- ◆ 構成員が10名以上の団体であること
 - ・ 市内団体登録※(1)の人数要件に加え、(2)又は(3)に該当することが必要です。
 - (1) 新座市に在住、在勤又は在学の方が10名以上（構成員が15名以上の場合は全体の3分の2以上が必要）で構成された団体
 - (2) 市内の競技連盟等に所属していること
 - (3) レクリエーション活動を目的としたサークル又は競技連盟がないスポーツ団体
 - ・ その他団体登録
上記に満たさない団体

利用予約申込について

「新座市公共施設予約システム」にて仮予約手続を行い、オンライン決済、又は、利用日当日に新座市民総合体育館受付窓口にて使用料を納入してください。納入後、本予約となります。

登録区分	抽選申込期間	抽選日	抽選後の空き施設申込期間	利用制限
市内団体	利用月の2か月前の1日から9日まで	抽選申込月の10日	抽選申込月の11日から利用日前日まで	【抽選】 土・日・祝：月6単位 平日：制限なし 【一般予約】 制限なし
その他団体	抽選に参加できません		利用月の1ヶ月前の1日から利用日前日まで	

※ 大和田多目的運動場の第2・第4土曜日及び第1・第3・第5日曜日は広場開放のため予約できません。

2 利用時間

夏時間（4月～10月）

昼 間					夜間①	夜間②
7時～9時	9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時	17時～19時	19時～21時30分

冬時間（11月～3月）

昼 間				夜間①	夜間②
8時～10時	10時～12時	12時～14時	14時～16時	17時～19時	19時～21時30分

- ◆ 5～8月の夜間①（17時～19時）について
照明を利用する場合は、新座市民総合体育館受付窓口にて夜間照明の申請と照明使用料の納入を行ってください。なお、9～4月は夜間照明の使用を必須としますので、上述の手続きは不要です。
- ※ 大和田多目的運動場は、利用予約がない場合は時間により「午前」又は「午後」の区分で広場開放します。

3 休場日

- ① 毎週月曜日（祝日にあたる場合は翌日）
- ② 年末年始（12月29日から1月3日まで）
- ③ その他、管理上臨時に休場することがあります。

4 使用料

運動施設	昼 間	夜間①	夜間②
殿 山 運 動 場	2,090 円	照明有り：8,380 円 照明無し：2,090 円	10,470 円
大和田多目的運動場	2,090 円		
STEC フィールド大和田	6,110 円	照明有り：8,200 円 照明無し：6,110 円	8,720 円
野 火 止 運 動 場	2,090 円		
馬 場 運 動 場	2,090 円		
堀ノ内少年運動場	無料		

※ 市外の登録団体が利用する場合は、上記表の倍額となります。

※ 市内の小人団体（中学生以下）が利用する場合は、上記表の1/2となります。

※ **STEC フィールド大和田は市内の小人団体（中学生以下）が利用する場合は、上記表の1/3となります。**

※ 利用単位は1単位2時間、夜間②は2.5時間となります。

※ 5～8月の夜間①について、照明を利用する場合は「2 利用時間」の手続きを行ってください。

※ 大和田多目的運動場を広場開放として利用する場合は無料となります。

5 利用取消について

① 使用料納入前の場合

「新座市公共施設予約システム」にて、**前日**までに利用取消を行ってください。

※ 利用日当日のキャンセル又は無断キャンセルは、ペナルティとして**その日から翌月末までの間、「新座市公共施設予約システム」での予約ができなくなります。**（新座市民総合体育館窓口での予約は可。ただし、予約時に使用料を納入していただきます。）

※ 利用日当日に悪天候等で使用できない場合は、ペナルティは発生しません。グラウンドのコンディションについては、公益財団法人新座市スポーツ協会のホームページの確認、又は、新座市民総合体育館受付窓口まで御連絡ください。

② 使用料納入後の場合

「新座市民総合体育館受付窓口」まで、電話にて利用取消の御連絡をお願いします。

※ 支払方法に関係なく、使用料納入後のキャンセルは、利用日の7日以上前のキャンセルを除き、原則返金できません。手続きについては、6を御覧ください。

※ 悪天候等で使用できなかった場合は、使用料の全額を還付、又は、利用日の変更（振替）が可能です。手続きについては、6を御覧ください。

6 還付・振替について

◆ 利用日の7日以上前に使用料を納入した予約を取消する場合

利用日の7日前までに「還付申請手続」を行うことで、使用料の半額を還付します。利用許可書のほか、現金払いされた方は利用者の印鑑及び振込口座名等が記載された書類を持って、「新座市民総合体育館受付窓口」にお越しくください。なお、期限を過ぎると還付できません。また、利用許可書は「新座市公共施設予約システム」で確認できます。

◆ 悪天候等で使用できなかった場合

① 「還付申請手続」を行い使用料の全額を還付します。

利用許可書のほか、現金払いされた方は利用者の印鑑及び振込口座名等が記載された書類を持って、「新座市民総合体育館受付窓口」にお越しくください。なお、利用許可書は「新座市公共施設予約システム」で確認できます。

② 別日に振替を行います。

同条件で「公共施設予約システム」にて仮予約を行い、利用日当日までに**悪雨天時の利用許可書**を持って、「新座市民総合体育館受付窓口」にお越しくください。なお、利用許可書は「新座市公共施設予約システム」で確認できます。

※ 振替の場合は、仮予約後にオンライン決済を行わないでください。

※ 振替については、年度内をお願いいたします。

7 鍵の借用（出入口、照明、倉庫）

① 出入口の鍵について

ア **STEC フィールド大和田** **大和田多目的運動場** **殿山運動場** **堀ノ内少年運動場** は、出入口の鍵を借用してください。

イ **野火止運動場** 7時～9時の利用者に限り、利用日前日に出入口、倉庫等の鍵を借用してください。

原則利用日当日に「新座市民総合体育館」まで施設の出入口の鍵を受け取りに来館してください。

返却については、利用終了時間より30分以内に返却をお願いします。

◆ 返却が遅れる場合

必ず新座市民総合体育館へ連絡をしてください。連絡無く返却の遅れた団体については、それ以後の申請を取消、次回からの申請受付をお断りすることがあります。

※ 利用日が市民総合体育館の休館日にあたる場合は、前日までに来館してください。

※ 鍵の紛失には注意してください。

② 夜間照明利用について

夜間照明は、各利用団体で専用鍵を使い照明を点灯して頂きます。原則利用日当日に「新座市民総合体育館」まで施設の照明の専用鍵を受け取りに来館してください。

③ 各施設の倉庫内備品の利用について（ラインカー、野球ベース）

◆ 新座市民総合体育館にて倉庫の専用鍵を受け取り利用してください。

※ 利用後の施錠は必ず行ってください。

※ 殿山運動場の野球ベースは、キャップをして倉庫へ片付けてください。

④ その他の施設については、管理人の指示に従い利用してください。

8 施設の利用の制限について

新座市暴力団排除条例の規定に基づき、施設の利用が暴力団の利益となる利用等と認められるときは、利用等を許可しません。また、許可した後に暴力団の利益となる利用等であることが判明した場合は、利用等の許可を取り消します。なお、暴力団の利益となる利用等を制限するため、利用等の許可の決定にあたり、必要と認める場合には、所管の警察署に照会する場合があります。

9 施設の種目制限（下記の種目一覧参照）

<大人登録団体> ●は利用可、△は条件付きの利用可、無印は利用不可

施設	大和田多目的		STEC フィールド		殿山		野火止		馬場	
団体登録	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
軟式野球					●	●	●	●		
硬式野球										
サッカー					△	△				
フットサル			●	●						
ソフトボール					△	△			●	●

<子ども登録団体> ●は利用可、△は条件付きの利用可、無印は利用不可

施設	大和田多目的		STEC フィールド		殿山		野火止		馬場		堀ノ内	
団体登録	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
軟式野球					△	△	●	●	△	△	●	
硬式野球					△		●	●	△			
サッカー	△	△	●		●	●						
フットサル			●	●								
ソフトボール					△	△			●	●		

※ その他種目や条件付き施設については、必ず確認してから予約してください。

※ サッカーゴールは必ず元の位置に戻してください。

10 利用上の注意

すべての運動場 共通事項

1	利用時間は、準備から後片付けまでの時間を含んだものです。使用後の整理整頓、清掃は全て利用者が行ってください。
2	利用の権利の譲渡・転貸をすることはできません。無断で利用許可内容を変更した場合、それ以後の利用受付をお断りすることがあります。
3	運動場（フィールド）内での飲食や、酒気を帯びての利用はできません。
4	ゴミ等は必ず各自でお持ち帰りください。
5	施設及び器具類は、大切に利用してください。
6	危険物の持ち込み及び火気の使用はしないでください。
7	ペット等を連れての入場やゴルフの練習はできません。
8	敷地内において許可なく物品の販売や貼紙などは固くお断りします。
9	駐車場の御利用について ★ 近隣の方々の御迷惑にならないよう下記を厳守してください。 ① 駐車場でスポーツ活動を行うことはできません。 ② アイドリングは禁止です。必ずエンジンを切ってください。 ③ 駐車場内は事故防止のため、徐行してください。 ④ 飲食、集合、ミーティング等の駐車場目的以外には利用しないでください。
10	利用上の決まりを守れないときは、利用を禁止させていただくことがあります。
11	その他管理人の指示に従うようお願いいたします。
12	全ての運動施設は敷地内禁煙となります。

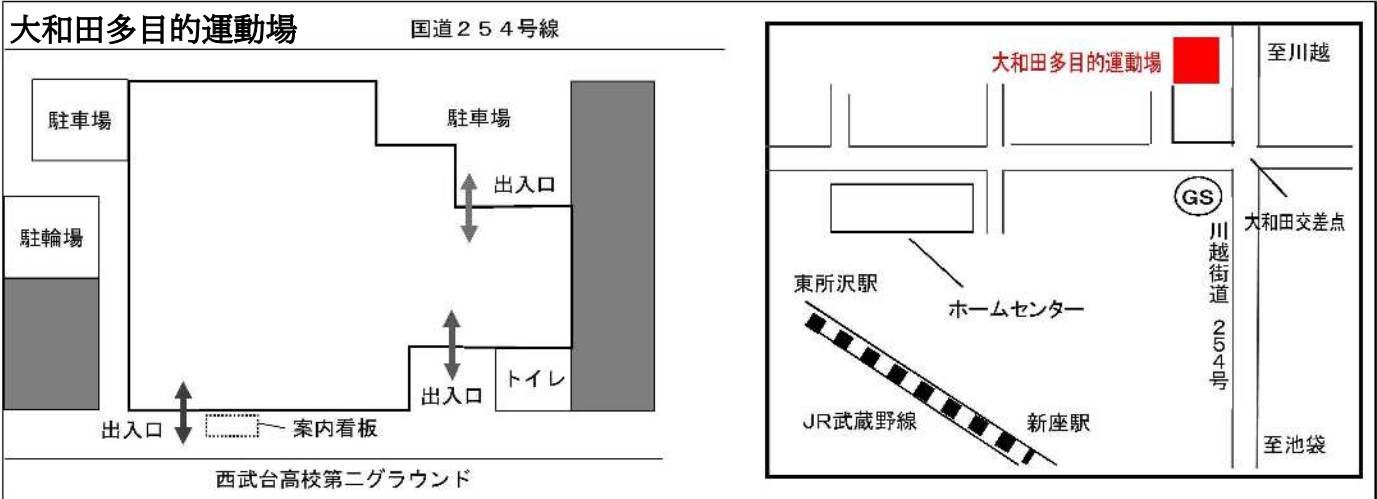
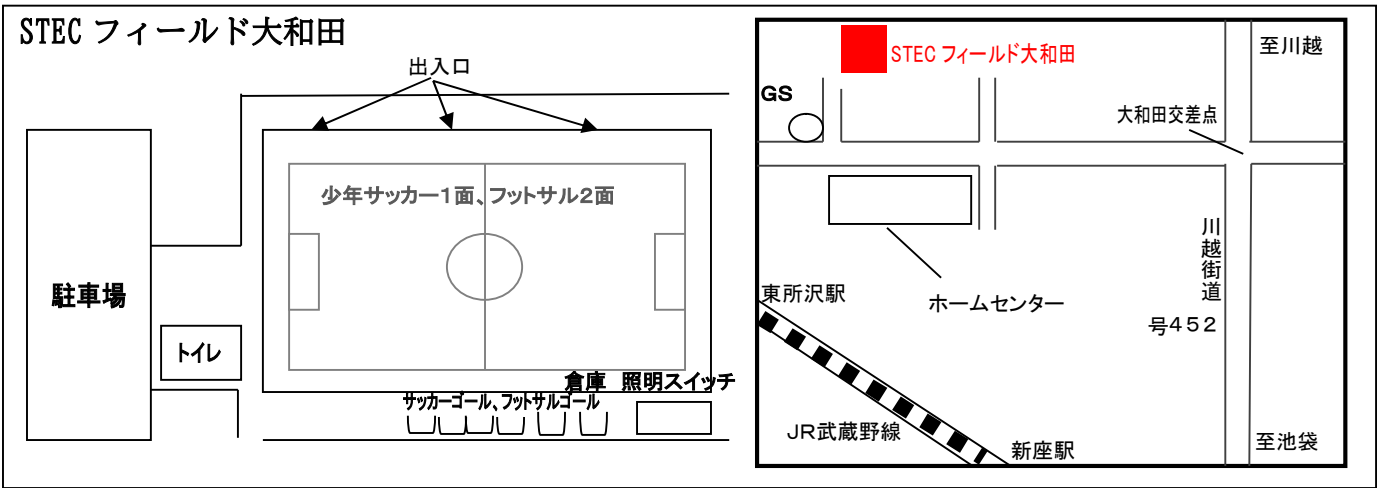
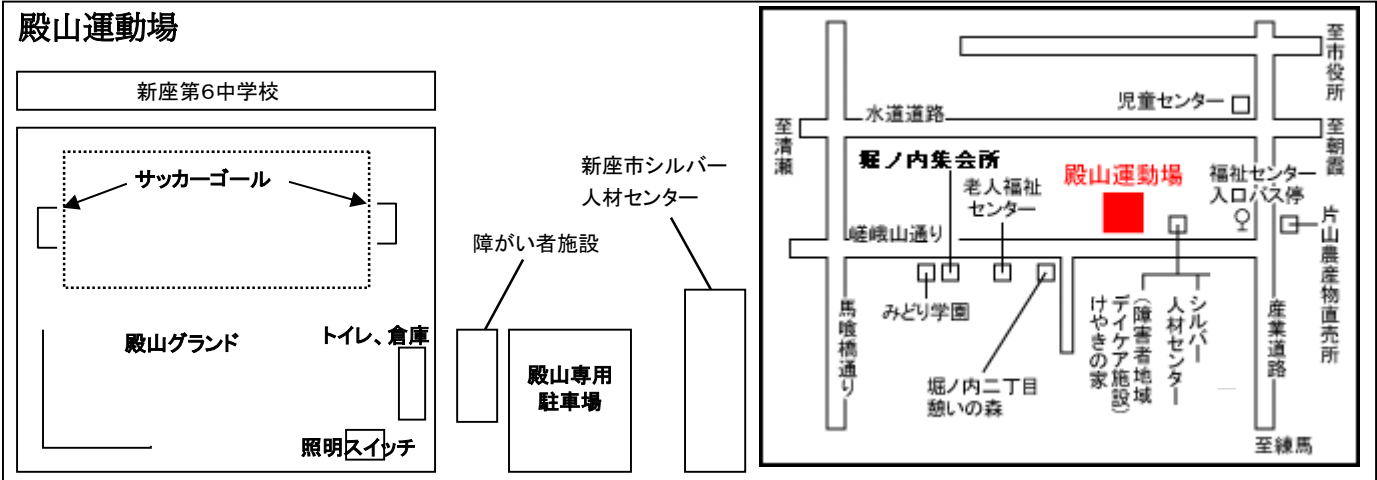
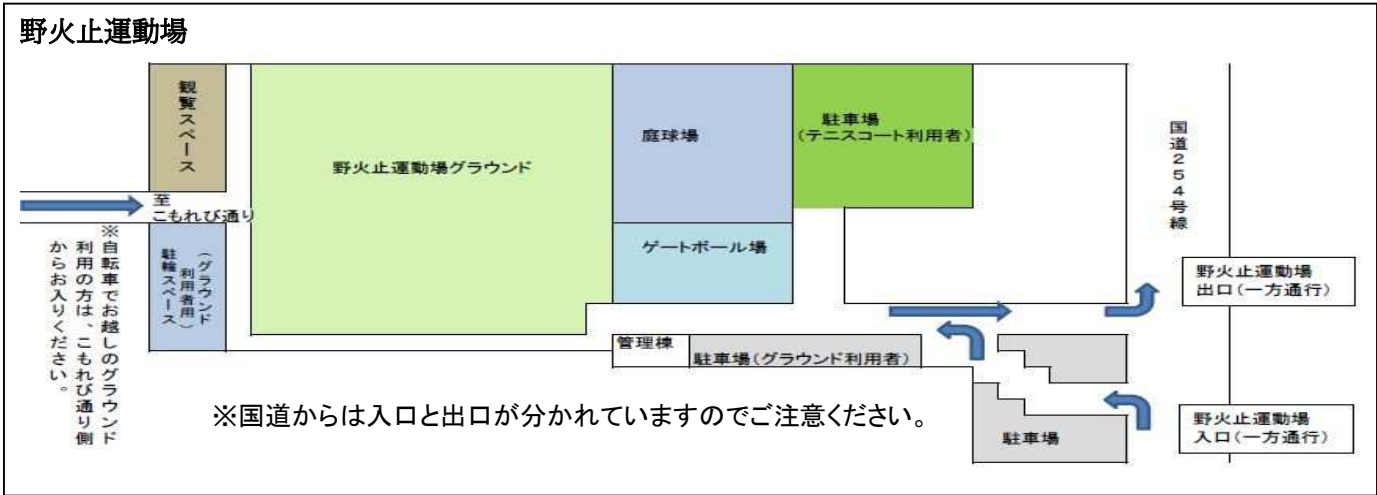
野火止運動場 特記事項

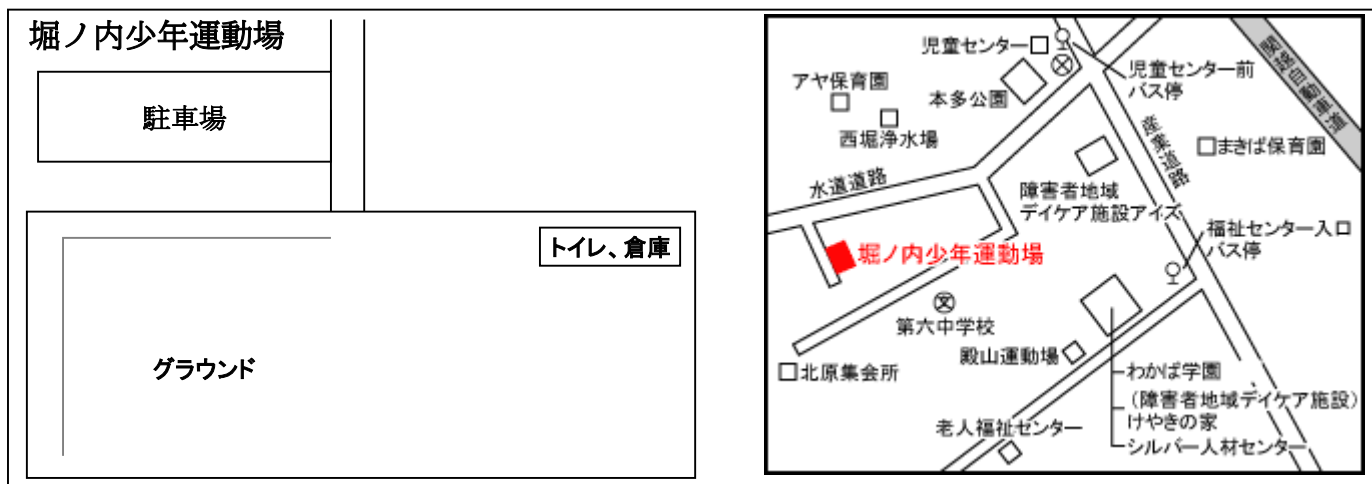
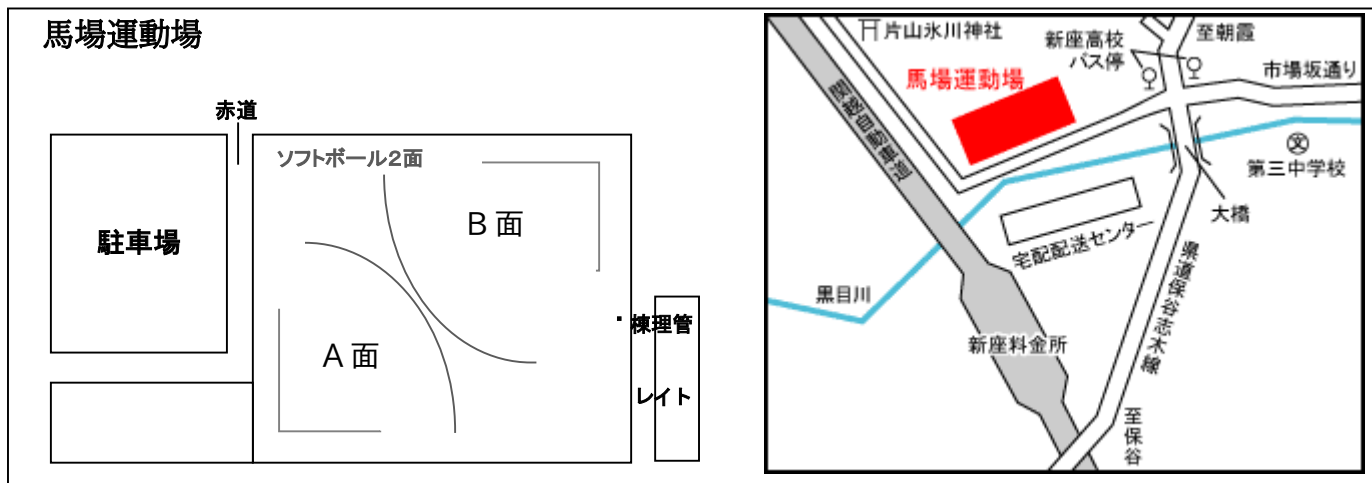
1	野火止運動場の駐輪場の御利用について ① グランドを利用する方は、こもれび通り側からお入りください。 ② 庭球場、ゲートボール場を利用する方は国道側から降りて通ってください。
2	駐車場の利用は施設利用前後20分まで（早朝利用時は特に留意すること。）としてください。
3	集合時間は利用の20分前（早朝利用時は特に留意すること。）としてください。
4	近隣住宅及び事務所への騒音に配慮した利用をしてください。
5	放送設備、ハンドマイク、メガホンの使用を禁止します。
6	応援の際の太鼓、ラッパ等の鳴り物器具の使用及び罵声は禁止とします。

STEC フィールド大和田 特記事項

1	フィールド内は、トレーニングシューズ、スパイク等の運動靴で使用してください。 ※ 人工芝を傷つける場合があるので、ヒールがある靴等では、フィールドに入らないでください。
2	人工芝を持ち上げたり、手でむしったりしないでください。
3	人工芝が切れたり、下地がへこむ恐れがありますので、硬いもので人工芝に衝撃をあたえないでください。
4	ゴムチップが流れてふたが閉まらない恐れがありますので、側溝のふたは開けないでください。
5	サッカーゴールは元の位置に戻してください。

1 1 施設案内図





令和7年10月1日改訂